

平成 29 年度第 1 回長崎県政策評価委員会（後半：事業群 6）

日 時

平成 29 年 9 月 1 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分

場 所

出島交流会館 11 階 産業振興支援多目的ホール

出席委員

堀内委員長、芹野副委員長、小西委員、能本委員、山中委員

議 題

個別事業群（6 - （2） - ）の審議

その他

議事録

（堀内委員長）

それでは、審議を再開します。お願いいたします。

（事務局）

それでは、次に審議していただく基本戦略及び施策の説明をいたします。次の、「産業を支える人材を育て、活かす」という基本戦略がございますけれども、先ほどの総合計画の抜粋資料の、やはり一番最後の体系図をご覧いただきたいと思います。その中で、将来像の上から 3 つ目の「次代を担う『人財』豊かな長崎県」、これの右にあります基本戦略の 2 つ目「産業を支える人材を育て、活かす」になります。この基本戦略については、第一次産業から第三次産業まで、県内の産業の成長や活性化につながる人材が育成・確保される『人財』豊かな長崎県ということですね。これを目指しまして、体系図の右側にございます施策の欄ですね。この中で「キャリア教育の推進と企業人材の育成」、それから「地域に密着した産業の担い手の確保・育成」、それから「医療・介護・福祉人材の育成・確保」、それ

から「大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着」、この4つの施策を展開することとしております。今回は、このうち2つ目の「地域に密着した産業の担い手の確保・育成」の中から、「農林業における個別経営体の経営力強化」の事業群についてご審議いただくこととなります。

資料の5ページをお開きください。施策と、施策を構成する事業群が記載されております。ここにぶら下がる事業群が、の「農林業における新規就農・就業者の増大」、それから今回ご審議いただきますの「農林業における個別経営体の経営力強化」、それから 番目として「地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成」、それから 番目「水産経営支援ときめ細かな離職防止」。それから、次のページですけれども、 番目の「漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み」。そして 番目に「建設業における人材の確保・育成に向けた取組」、この6つの事業群がありまして、5ページの上段の方に戻りますけれども、「めざす姿」としましては、県内産業の成長や活性化につながる人材育成、人材確保。それから、農林水産業・農山漁村が良質な「就業の場」となりまして、若者や女性が魅力を感じる就業環境を創出すること。これを目指しまして、5年後に、産業を支えるために必要とされます地域農業を担う経営体数、それから漁業就業者数、これを数値目標に掲げて取組を進めています。2つ目の基本戦略の概要につきましては、簡単でございますが、以上で説明を終わります。

それでは続きまして、「農林業における個別経営体の経営力強化」について、事業群を所管する農業経営課から、事業群の概要説明をお願いいたします。

（農業経営課）

本日ご審議いただく事業群、「農林業における個別経営体の経営力強化」について、主管所属であります農業経営課よりご説明させていただきます。1ページ目をお願いいたします。

本事業群は、長崎県総合計画「チャレンジ2020」において、戦略6の「産業を支える人材を育て、活かす」の（2）「地域に密着した産業の担い手の確保・育成」、その中の一として「農林業における個別経営体の経営力強化」ということで位置づけております。主管課を私ども農業経営課が務めまして、関係課として、きょうここに臨席しております農産園芸課、農政課、林政課が担当しておりまして、これら4課の全16事業で事業群を構成しているところでございます。事業群の目的としては、農林業において家族経営から

雇用型経営への転換、規模拡大や機械・施設整備等による経営基盤の強化を図るとともに、農業大学校における経営発展ステージに応じた技能や知識習得のためのきめ細やかな研修機能の充実・強化、それらによりまして経営力の強化を図るというものでございます。

取組項目といたしましては、()で「農業経営者の経営力向上と大規模経営による雇用型農業の推進」、()として、「地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化」という、農業と林業という、大きく2つの分野に取り組んでいるところでございます。事業群の成果指標といたしましては、「農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数」を掲げまして、最終年度の平成32年度までに539経営体を育成するという目標を設定しておりまして、取組の初年目である平成28年時点におきましては、目標の254経営体に対しまして、実績が278経営体、達成率は109%と目標を何とか上回っている状況でございます。進捗状況の分析として、農業分野においては振興局の普及指導員が、市町、JA等の関係機関で構成する「地域担い手育成総合支援協議会」と連携いたしまして、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の育成を図った結果、平成28年度の目標を達成することができたものと考えております。具体的には各振興局が、現状では農業所得1,000万円に達していない経営体の中から、将来1,000万円以上を目指す可能性が高い経営体を420個リストアップをいたしまして、それらへカウンセリングを行いまして、本人の意向確認、それから経営上の課題抽出等を行い、その後、改善策の提示や、規模拡大等に当たって活用可能な国・県の支援策の紹介等のフォローアップを行っているところでございます。各振興局では、支援対象農家420経営体ごとに、主担当の普及指導員を1人ずつ張りつけをしております。これは、振興局サイドから見れば、担当普及指導員に責任感が芽生え、定期的に農家とコンタクトをとるようになるという利点があります。一方の、農家サイドから見ますと、自分の担当普及指導員さんが決まることで、経営上の課題等を日ごろから相談しやすい、いろんな悩みを打ち明けやすいという環境が整うという利点もあるものと考えています。

資料の4ページ目をご覧くださいと思います。「3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性」についてご説明をいたします。平成28年度においては、目標を上回る実績で進捗しているものの、普及指導員によるカウンセリングの過程において、「労働力確保が難しく、規模拡大ができない」、あるいは「農地の基盤整備ができていないため、農地集積ができず効率が悪い」、それとか「人を雇ったけれども、家族と違って、指揮命令や人間関係の構築が難しい」などのことを農家の方がおっしゃられて、そういうものが原

因となって、残念ながら支援をしたにもかかわらず農業所得 1,000 万円に到達できない事例も、一方では存在しております。これらの課題に対しては、今後、ここには書いておりませんが、外国人の就労特区を活用した労力支援体制の構築、それから計画的な農地基盤整備の実施、雇用関連に関する研修会の開催など、そういう農家の方から上がってきた 1,000 万円に到達するための隘路となっている課題をしっかりと農家から聞き取りまして、それに一つひとつできるだけ答えることで、国、県の施策も絡めながら、ソフト・ハード両面から有機的に連携させた総合的な支援を、今後も展開をしてまいりたいというふうに思っております。

林業分野においては、林業事業体の収益性向上を図るために、平成 32 年度に搬出間伐の生産性 5 m³/人日となるよう、低コストで効率的な作業システムの構築に取り組んでいるところです。具体的には、林業事業体に対して、森林整備や木材産業の振興に必要な資金の貸付。それから、林業普及指導員による林業事業体の技術指導。施業の集約化や森林経営計画の実行支援。製材事業者に対する経営支援等を通じて、搬出間伐など森林整備面積や木材流通量について、増加をできているところです。今後、利用期を迎えた森林資源量に対しては、さらなる森林整備の推進と生産性向上への取組が必要と考えております。以上で、事業群全体の概要説明を終えて、個別の説明に入りたいと思います。

(堀内委員長)

いかがでしょうか、何か。よろしいですか。では、続きをお願いいたします。

(事務局)

それでは、初めの 5 事業について説明した後に、質疑をお受けしたいと思います。

「元気ある担い手アクション支援事業」から「農業法人経営体育成推進事業」について、引き続き農業経営課からお願いします。

(農業経営課)

それでは、農業経営課から 5 つの事業のうち 4 つをご説明させていただきたいと思います。まず資料の 7 ページをご覧くださいと思います。1 つ目が「元気ある担い手アクション支援事業費」でございます。この事業の目的でございますけれども、この事業は、家族経営から農業所得を上げて、新たな雇用を創出する雇成型法人経営体等を育成するこ

とを目的としまして、農業所得１，０００万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援、それから、経営能力向上に向けた取組、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関と一体となって実施する「県地域担い手育成総合支援協議会」へ補助金を交付することにより、活動を支援する事業となっております。具体的に２８年度の実施状況でございますが、記載のとおり、県・地域担い手協への支援を実施しております。県の担い手協議会においては、１，０００万円以上が可能となる経営体・認定農業者の経営改善計画達成や法人化・雇用型経営への発展に向けた、税理士・中小企業診断士等による個別支援、法人化セミナーを開催しております。地域協議会におきましては、個別の経営診断・指導や経営計画の作成支援、経営相談会・各種研修会を開催しております。これらの活動をもって農業所得１，０００万円以上からなる経営規模に達した経営体数が２７８経営体、何とか育成できたというところでございます。３０年度に向けた本事業の見直しの方向性については、引き続き、普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携をいたしまして、カウンセリング、フォローアップを個別に実施をして、活動を展開していきたいと、現状維持ということでやっていきたいと考えております。

次に、９ページをお願いいたします。「農業経営力向上対策事業費」でございます。この事業の目的でございますが、この事業は青年農業者や先導的農業者等を対象として、経営感覚や経営マインド、地域農業を牽引する農業経営者の確保・育成を目標に取り組んでおりまして、地域別経営力向上セミナー、それにより経営発展の意欲が高い若手農業者を対象とした経営塾、これを現段階で実施しております。具体的には、２８年度の実施状況でございますが、記載のとおり、大別して地区別経営力向上セミナーと長崎青年農業経営塾の２つに分かれます。地区別経営力向上セミナーにつきましては、県内全７地区で開催して、農業者３９７名の参加実績がございます。長崎青年農業経営塾につきましては、地区別セミナー受講生のうち、経営発展への意欲が高い若手農業者３０名のさらに学びたい方々が参加をされまして経営者マインドやリーダーシップを身につけております。この事業については、地域農業を牽引する農業経営者を４年間で９８名育成した成果があったことから、一旦、２８年度をもって終了いたしまして、２９年度からは青年から壮年を対象に、農業者の経営ステージに合わせたカリキュラムに少し見直しをかけまして、次に説明します新たな事業として実施してまいります。

それが、次の１１ページの「ながさき農業オープンアカデミー設置事業費」でございます。これは県立農業大学校を学生だけではなくて、開かれた農業大学校にしようという

目的も兼ね合わせまして、農業大学校が開催をするオープンアカデミーでございます。就農を目指した学生だけでなく、既にもう営農されている方を対象に、経営管理やマーケティング等を一体的に学び、経営者マインドやリーダーシップを身につけ、農業界を牽引するすぐれた経営者等を育成することを目的に開催をしております。7月24日を第1回目、開設をして、9月4日が2回目の講座を開く予定にしております。29年度の実施状況ですけれども、このオープンアカデミーには県内若手農業者を中心に、20代から40代の方、26名が、今、受講されておまして、農業界、学会、産業界等から国内トップレベルの講師を招聘いたしまして、経営管理のほか、マーケティングや労務管理、財務管理について体系的に学習をするとともに、あわせて全5回の受講を経て、みずからの経営計画の作成を、将来の経営ビジョンを描かせるということまでやりたいというふうに考えております。30年度に向けた見直しの方向については、今回の受講生からしっかりアンケートをとりまして、不足する分野がないか、学びたい分野がさらにないかというのをしっかりアンケートで把握をした上で、適宜見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

それから4番目に「農業法人経営体育成推進事業」ですけれども、13ページをご覧ください。ただきたいと思えます。この事業の目的でございますが、この事業は、家族経営農家等が法人化をすること、それから企業が農業参入をすることを促すとともに、法人化後の経営安定化を支援することを目的として、相談窓口の設置、それから税理士等の専門家による助言、経営診断の実施、法人化・経営継承にかかる専門家の派遣を実施しております。具体的には、平成28年度の実施状況でございますけれども、大別して、法人化支援、それと農業経営力向上支援の2つに取り組んでおります。法人化・企業参入支援については、農業経営の法人化・企業参入、それから青年農業経営塾卒塾生に対する相談窓口を、長崎県農業会議に設置をいたしまして、そこから税理士等の専門家による助言、経営診断を実施しているところでございます。農業経営力向上支援事業につきましては、これは国庫補助事業を活用しておまして、農業経営の法人化にかかる推進チームの設置や、農業経営者への法人化、それから経営継承にかかる専門家派遣の実施、農業分野における経営継承を進めるための指導者の研修会を実施しております。30年度に向けた本事業の見直しについては、引き続き、税理士などの専門家を派遣して法人化するメリット・デメリットなどの説明や、法人化に伴うさまざまな手続きも含めて、きめ細やかな支援を行いまして、雇用型の農業経営である法人化に取り組んでまいりたい、現状維持で実施してまいりたい

というふうを考えているところでございます。

(事務局)

次に経営力向上の最後の事業ですけれども、「経営体育成事業費(融資主体補助型)」の事業について、農産園芸課からご説明をお願いいたします。

(農産園芸課)

「経営体育成事業費(融資主体補助型)」について、概要を説明いたします。まず事業群の取組との関連でございますが、取組項目の「農業経営者の経営力向上と大規模経営による雇用型農業の推進」に寄与するために実施する事業となっております。本事業の、平成28年度の実施状況につきましては、15ページ目の補足説明資料で説明を申し上げます。この事業は、適切な人・農地プランに位置づけられた認定農業者や新規就農者などの中心経営体が、農業経営を発展し、改善することを目的としており、融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残、自己資金の有無について、補助金を交付することにより経営体を支援する国庫事業となっております。また、融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積増による金融機関への債務保証の拡大を支援する事業も含まれております。この事業は、国が助成対象者の取り組み状況に応じ、経営面積の拡大、耕作放棄地の解消、経営の法人化や常時雇用、新規就農者などに応じたポイントから算出した配分基準ポイントによりまして、ポイントが高い事業主体に配分を行うこととなっております。平成28年度は、のべ75地区からご要望がありましたが、全国的に要望が多く、配分基準ポイントのボーダーが上がったことから、国から配分を受けることができたのは7地区、568万7,000円となっております。成果といたしましては、採択された7地区、7農業者について、農業用ハウス、トラクター等の導入を行い、今後3年間で経営規模の拡大やコスト低減などの成果目標達成に向けて、取り組むこととしております。なお、平成29年度は国の配分基準ポイントのボーダーがさらに高くなったことから、配分を受けることができたのは、現時点で1地区となっております。以上で、説明を終わります。

(堀内委員長)

今、5事業終わりましたけども、ご質問、ご意見をお願いいたします。

（芹野副委員長）

農業所得１，０００万という目安は、例えばお父さんの給料が１，０００万なのかというようにとらえ方でいいのか。それとも、その農産物の売り上げが１，０００万で、それにかかる費用は別にあるんだよということなのか。ちょっと１，０００万の、何か具体的なイメージがつかめないんですが。

（農業経営課：綾香課長）

１，０００万円の所得というのは、１経営体ということですので、農家のイメージでいますと、ご夫婦と、子どもさんが継がれていれば子どもさん。それに雇用の外部の方が１人、２人入られまして、そういう農業経営体として３，０００万ぐらいの売上げがあって、その後、経費とかを差し引きまして、所得が１，０００万残るとするような印象です。

（芹野副委員長）

ああ、所得がね。経費を引いてということなら、売り上げはもっとあるということですね。

（農業経営課）

売り上げは、標準的には、大体長崎県の農業の場合、所得率が大体３割でございます。３，０００万の売上げがあって、これは品目によって違いますけれども、大まかに申しますと３，０００万の売上げで、所得が、利益が１，０００万だというような経営を実現したいと、ほかの産業に負けないような。

（芹野副委員長）

はい、わかりました。この、最初の「チャレンジ２０２０」の５ページでは、地域農業の経営体数が、目標値が７，７２１というのが３２年度ということなんですけど、これはもうどんどん下がっていくんだという前提であるということですね。

（農業経営課）

農家数は、残念ながらもう減少傾向というのは止められないんですけども、ただ、長

岐県の農業の中心を担う認定農業者は、現状は5,744まで減っておりますけれども、それを6,300まで何とか、最終的に37年には回復したいということで、その途中として32年は7,721なんですけど、認定農業者のほかにも、法人経営とか、あと新規就農者とか、そういう地域農業を担う経営体をそれぞれ経営パターンに応じて積算をしております、全体としては減っていきますけども、規模拡大で農地をしっかりと、やめられる農家の方の農地はしっかりと担いまして、そして地域の経営面積はふやして規模拡大を図って、人を雇う、雇ってカバーしていこうという考えを立てているところであります。

（芹野副委員長）

目標値とかそういうのに、戸数とか、人数とか出てくるんですけど、地域別というとらえ方はなくていいんですか。例えば、すみません、わかりませんが、島原地区のどこそこの農村地区がこのくらいとか、大村のどこかと。そういうとらえ方は全くなくて、県全体のというイメージでいいんでしょうか。

（農業経営課）

そうですね、県全体ではここに掲げておりますけれども、実は農林部段階で、今後5年間の計画を「新ながさき農林業・農山村活性化計画」という、県の総合計画にぶら下がる計画を立てております。そこには、実は振興局が県内に6つございますので、その6地域単位に担い手の数とか農地面積とか、そういうものを地域別の戦略ということで具体的に網羅したものをつくって、振興局単位で進捗管理をさせているところでございます。

（芹野副委員長）

うん、なるほど。もし、そのあたりも1ページ目の進捗状況の分析あたりにでも少し書き込めれば、わかりやすいかなという気はしました。

（農業経営課）

そうですね、はい。

（芹野副委員長）

漠然と、全体をやられているのかなという気がしたので。

(農業経営課)

はい。委員の皆様、県民の方にもうちょっとわかるように、記載を丁寧に今後見直しをさせていただきたいと思います。

(芹野副委員長)

以上です。

(小西委員)

今、前向きなお答えをいただきましたので、ちょっとこれ、この後の農政課、林政課の方にも聞いておいていただきたいんですけど、4ページから5ページにかけてですね、4番の「29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性」というところがありますよね。ここで見直し区分というのがあって、「現状維持」、「改善」と並んでいます。個別の事務事業で、活動指標、成果指標の進捗がこうなっているというのは、それはもう別に非常に客観的なものなので、ここはもうこのように書いていただくのがいいと思うんですけど。ここですね、今、おっしゃったみたいに、県民的に見ますと、見直し区分にあまりに「現状維持」が並んでいると、感じよくないんですよ。正直に、「現状維持」というのは、何か県全体でそのトーンを合わせてほしいところがあるんですけど、こういう、今、ご説明いただいたような事業ですと、たまたま手を挙げた人が、そういうものを利用した、あるいはそういうものに参加した人にとってはとてもいい成果だったけども、個別の農業経営者とかの方には「俺はそんなもんは要らん」と、「そんなふうな助けは要らない」というふうな言っている方がいらっしゃるけども、そういう方を掘り起こして来ていただくと「ああ、これはいいじゃないか」というようなことで、すごくニーズはあるけども、これから手法そのものは変えなくても、浸透を図って、ニーズを掘り起こして行って、このせっかくいい事業をもっと成果を高めたいというように、基本お考えだなというふうに聞こえるわけですよ、ご説明が。そうすると、今後ニーズを掘り起こしていくという方向で改善したいということで「改善」と書いていただく方が、随分、印象よくなるんですよ。そういうふうに、ひとつお願いできないものか。これ、後の課の方もそうなんですけど。

(農業経営課)

今、貴重なご意見いただきましたけれども、県庁全体の事業評価の記載の方法が、ちょっと、今、こういうふうになっているんですけれども、そこはちょっと評価の全体の担当の財政課とも、今後調整をさせていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。

（小西委員）

これだと、もう何もしなくていいと言っているみたいに、ちょっと聞こえちゃうんですよ。

（農業経営課）

はい、そうですね。農業の現場が現状維持とかじゃなくてですね。

（小西委員）

はい。

（農業経営課）

おっしゃられることは、毎年毎年、手法が同じでも違う農家さんにですね、先ほどおっしゃったとおり、また支援が必要じゃないという方も出てくれば、もう達成された方から次の方へ、今度は掘り起こしてやっていくとか、あと足りない支援分野が出てくれば、その研修会を開催するとかというのは、少しずつカスタマイズというか、更新してやっていくのは当然のことでございますので、その辺がちょっとこれじゃ伝わりにくいというご意見を、今いただきましたので、財政課の方とも相談させていただきます。

（山中委員）

ちょっと気になったところが。最後の「経営体育成事業費」、これの２９年度の計画が１億６，０００万と予算が跳ね上がっているんですけど、中身を見ると、附帯事務費、これがちょっとよくわからないんですけど。ここまで大きくなったのが、ちょっとよくわからないんですが、内容が。

（農産園芸課）

全体の予算が１億６，１００万で、この附帯事務費は２８年度も２９年度も１２０万の

ままです。

（山中委員）

ああ、中身は１２０万ですか。わかりました。

（堀内委員長）

ほかにございましたら。よろしいですか、はい。では、次にいきましょう。

（事務局）

それでは続きまして、農業経営課による３つの事業についてご説明をした後、審議をしたいと思います。「農業経営改善促進資金融資費」から３つの事業について、ご説明をお願いします。

（農業経営課）

資料の１７ページをご覧くださいと思います。１つ目の「農業経営改善促進資金融資費」でございますけれども、この事業の目的は、意欲ある多様な農業者を資金面から支援をするということで、具体的には認定農業者が必要となる短期運転資金を、低利で融資を行うために、長崎県農業信用基金協会というところがございますけれども、これに対して原資の一部の無利子での貸付を実施しているところです。農業経営改善促進資金契約農業者数及び契約額が、平成２８年度末で２４名、１億８，６００万円の借入がっております。それに必要となる長崎県農業信用基金協会へ２，８３３万３，０００円の貸付を実行したところでございます。この事業の成果ということで、短期的に資金が必要となった農家、意欲ある認定農業者が回転資金として、これらの１億８，６００万円を２４名の方が借りられたと。それでもって経営が好転していったということで、一定の効果はあったものというふうに考えております。２９年度も引き続き、短期運転資金を低利融資するために、長崎県農業信用基金協会に対して、原資の一部の無利子貸付を実施していくところでございます。

それから１９ページが「近代化資金融資事業費」でございます。この事業は、長期・低利の農業近代化資金を貸し付けた金融機関、これは農協とか市中銀行が貸付を行いますけれども、これに対して、県が利子補給を行うことによりまして、農業者の農業経営の近代

化・経営改善を支援すると。１．６％のもとの金利を、県が１．３％利子補給することによりまして、０．３％で農家が借りられるというような制度でございます。こういうことで、農家がより近代化に必要な機械とか、設備とかを、投資に回せるということでございます。２８年度の貸付件数及び利子補給承認額は１１６件、４億８，９４４万円という利子補給の実績、実際の末端での貸付実績でございます。それに必要な県の１．３％分の利子補給の額が３，６７４万８，０００円というような実績になっております。非常にニーズの高い融資制度でございますので、今後も引き続き利子補給を行いながら、低利で農家が借りられる資金を続けてまいりたいというふうに考えてございます。

それから２１ページ目、これは「農業経営負担軽減支援資金融資費」という名前ですけども、これは今まで農業の各種制度資金とか、農協からの資金とかですね。借りられた方が、残念ながら経済環境の悪化とか天候の影響等も含めて、既往負債の償還が困難となった場合に、その経営改善を行うための負債借り換えの融資制度でございます。これも１．６％のもとの金利に対して、県が１．３％利子補給して、０．３％の金利で１０年から１５年の償還期間、うち３年は据え置きということで、なかなか今、経営が困っておられる方にとっては、借り換え資金としては非常に魅力的な資金といえますか、何とかこのおかげで助かったという農家さんも、数多く声も寄せられている資金でございます。２８年度末の貸付残高ということで、５２件、２億５，５２１万１，０００円ということになっております。今後も経営状況、世の中の経済状況も、環境の変化とかそういう、あと価格変動とか、天候の影響とかで、どうしても経営能力はあるにもかかわらず、残念ながらうまく回らなくなっている方に、資金の借り換えを促すことで経営が好転するところがあるところでございますので、今後もこの資金制度は続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。農業融資関係の３つは、以上でございます。

（小西委員）

３つ融資関係ですので、共通していますが、成果指標の数値目標は、２８年度も設定していないし、２９年度もできないというのは何故ですか。つまり、３つとも、何か融資枠というのは持っておられますので、大体これぐらいの融資枠でやっていきたいということがあるので、あえてそれを数値目標にしておられない理由ですよね。その融資実績に関する目標というのはしっかり持っておられるけども、なぜ成果指標として設定しないのかというのは、どうお答えになりますか。

（農業経営課）

まず、融資枠はそれぞれ設けておりますけど、ちょっと農家の需要が経済状況で急激に増えたときも、一定カバーできるだけの余裕を持った融資枠を設定して、制度を組み立てております。最終的には、毎年それを下回る貸付実績ですけども、実は今年、近代化資金等は20億の枠を持っているんですけども、今、畜産の肥育農家、子牛を買って親牛を長崎和牛とかで出荷される農家さんの、子牛がちょっと高くなっていますので、その購入にどうしても資金が必要ということで、これを近代化資金という低利の資金に対するニーズが爆発的に実は増えておりまして、融資枠を、過去数年で久しぶりに突破する可能性もあります。ですから、そういう年の変動によって融資枠、大目に見ている融資枠を超えるときもあるものですから、あとは農家さんの経営の意向によって変動するところもありますので、数値目標は今のところ設定をしていないということなんですが。

（農業経営課）

資金に共通いたしまして農家の方の経営状況ですとか、資金の余裕の状況とかにも左右されるところもございます、先ほど申しましたように融資枠はカバーできるように設定しておりますが、成果目標としては設定をしていないような状況でございます。

（小西委員）

事情はわかるんですけど、成果目標を達成しなくていいことは妥当であると認めますというふうに、私たち言えるのかということなんです。その設定しにくいというご事情は承りましたけど、なるほど、設定できないだけの蓋然性がありますねと、私たち言えるかどうかですね。

（農業経営課）

本来はですね、この成果目標、貸付の件数とか額は、どちらかというと成果じゃなくて活動指標的な意味合いがあって。

（小西委員）

ですよ、はい。

（農業経営課）

本来はそれで、貸し付けることで農家が経営改善に役立ったというところが、本来、目指しているところで、最初の農業経営改善促進資金であれば、短期の資金が借りられたので、何とか次の作の準備資金が間にあって、売り上げの確保につながったとか、2番目の近代化資金であれば、機械がもう古くて、もう今年どうしようかと思っていたけども、近代化資金でトラクターとか入れられたから、今年も作付けが予定どおりできたよと。3番目の分であれば、金利、もうちょっと償還もなかなか困っていた状況があったんだけど、借り換えで据え置き3年ということで、償還をちょっと待ってくれたおかげで、次の投資の方に回して、将来の返済計画のめどが立ったとか、そういうところがこの融資の最終的な成果のところなんですけど、そこにどういうふうな成果指標を入れ込めるかというところを、やはり委員がおっしゃるとおり、できる限り成果指標は数値化して盛り込んだ方がいいとは思いますが、検討をさせていただけないでしょうか。

（小西委員）

はい。ですので、活動指標を、何か説明会とかじゃなくて、やっぱり活動指標が融資実績で、成果目標については、今、こうやって意見交換して「こんなものがありますよ」って言えればいいんですけども。本来は設定すべきだけれども、少し宿題として持って帰りたいというふうに記録に残しておいていただくと、一応、私たちも引き下げられるというところですね。

（農業経営課）

はい、ちょっと検討させてください。先ほどのようなニュアンス、ねらいは持っていますので。それで農家の方がよかったと思ってくれるのが、この金融制度ですので。

（小西委員）

はい、まさに。

（芹野副委員長）

今、どちらかというとマイナス金利時代と言われている中で、こういういわゆる仕組み

というんですか、もちろん農家の方が借りられるというところには非常に意義が高いと思うんですけど、この仕組み自体はどの程度続いていらっしゃっていて、それがいわゆる国の金利の施策に応じて、やっぱり要、不要、あると思うんですね。マイナス金利だけ考えれば、別に県がそこに幾ばくかのお金を払わなくても、何かもう0.3で借りられるんじゃないか。我々民間でも、今、借りられるわけなので、そののちょっと時代背景との兼ね合いがちょっとわかりにくいなと思うんですけど。そのあたりは、必要なんでしょうか。

（農業経営課）

この3つの資金につきまして、最初の「農業経営改善促進資金融資費」につきましては、平成14年に始まっています。「近代化資金融資事業費」はちょっと古い制度でございます、昭和36年度創設でございます。「農業経営負担軽減支援資金融資費」は、名称等は変わっておりますけれども、負債整理は平成7年ぐらいから始まっている制度になっております。

（芹野副委員長）

昭和の時期になると、もうプライムレートが8%の時代までさかのぼるわけなので、これが、今、もうマイナスに入っているわけなので、このままの制度設計で果たして。農家のためにやられているのか、それともその金融機関のためにやっているのかというところが、非常にちょっと懐疑的であるわけなので、随時、適正な姿を見直ししながら、やられていることは非常に素晴らしいことだと思うので、そこには何の文句もないんですけど。それで農家の方が必要なときに、県のある程度認定を受けて、なるべく低金利で借りれる制度があるというのは非常にいいことだと思うんですけど、そのところの見直しを適宜されているというところをあらわした方がいいかなとは思いますが。

（農業経営課）

先ほど申した、1.6%に1.3%利子助成をして0.3%で末端貸付をしているというのをご説明しましたが、実はこの1.6も0.3も、国の方から全国一律にですね。

（芹野副委員長）

そうですね。

（農業経営課）

1.6で借りて、県が1.3利子助成をして、末端を0.3にしろというスキームを、農林水産省の方でしっかり全国一律決められていますので。今、ただ、委員がおっしゃられるとおり、この低金利時代に0.3%というのが、農家にとってそれほど魅力があるかどうかというところもありますので、ちょっと農水省の方にも、もうちょっと全体的な金利を引き下げができないかと。

（芹野副委員長）

そもそも1.6がどうなのかというところは、ちょっと私にもわからない部分ではありますけど、ただ1.6、最終の貸付が0.3というのは、県の方が幾ばくかのお金を出さなくてもなし得るようなスキームに、今は低金利なのでなっているんじゃないかなと思うものですから、そのあたりを随時見直された方がいいんじゃないかなと。

（農業経営課）

県の負担を減らせるんじゃないかというご意見について、研究させていただきたいと思います。ありがとうございます。

（堀内委員長）

私から1つ、割と一般の感覚としてお伺いしたいんですけど。この農業分野全体に対して、非常にきめ細かいというか、手厚い感じが、多少、見受けられますね。例えば先ほど、近代化で新しい機械が必要だと。そうすると、でも機械は10年すれば古くなりますよね。そしたら、またその新しい機械がということになれば、お店が営業の何かバン買って、10年たって古くなったから、また買いかえないかんというのと、どこが違うんだろうみたいなことがちょっとあって。その辺はどのようにとらえたらよろしいんでしょうか。一般に県が支援するのは、3年とかっていうスパンで見直しが非常に厳しくかかってきますよね、あとは自立しろという。農林の分野については、どのようにその自立あるいは経営能力を高めて、支援の手が離れていくというようなことを、どのようにとらえたらいいんでしょうか。教えてください。

（農業経営課）

実は、先ほど１，０００万の所得の農家を育成するとか、一方で、大きな高い目標を掲げておりますけど、それは残念ながら一部の、２５０名程度の、実は経営体しかまだ実現していなくて、圧倒的な農家さんがまだ低所得の中で、実は兼業農家で、ほかの仕事をしながら、その仕事をもって機械を買って、農地を守ったりとかされている現状でございます。所得の平均も、農業所得が販売農家の平均で、まだ実は１７７万の状況でございます。残念ながらまだまだ農業で自立できるというところまでは、販売農家といえどもなっていないと。それから、農業で生活を成り立たせておられる主業農家の方も、平均も４１８万と、平均がですね。ということですので、先ほど言ったとおり、まだ１，０００万とか、６００万とか、そういう人を雇ってやれるような農業経営になっている方は、まだ少数でございます。そこも、まだ今は低いけれどもその上を目指すという方には、やっぱりこういう支援資金も必要でございますし、あとは、現在、もう所得が低くて、農地をもう人に貸して、機械買わんでも、人に貸して、人にやってもらったらどうですかという話も、実は離農を促進しているわけじゃないんですけども、農地中間管理事業とかいいまして、もう農業をしきれない方の農地を集めて、大規模を志向される農家に、今後、寄せていくという事業も一方で始めておりますので、そういう、今は所得が低いけれども将来も農業で食っていきたいという方に対しては、こういう金融制度、補助制度というのは、まだ、もうしばらくの時代は必要であるというふうに考えておりますので、ご理解のほど。

（堀内委員長）

わかりました。大分様子が大変だということがわかりました。

（堀内委員長）

それでは、次に進めていただいていいですか。

（事務局）

それでは続きまして、農政課が所管している３つの事業についてご説明をお願いしたいと思います。

（農政課）

それでは、資料の２３ページをお開きください。まず、「経営力強化支援事業費」についてご説明いたします。この事業の目的ですけれども、先ほど説明をいたしましたとおり、農業所得１，０００万以上が可能となる経営規模の経営体数を育成し、地域における雇用型経営体の育成・増大を図るために、各振興局に農業改良普及指導員という職員がおりますが、その普及指導員が農家に対して行う重点支援活動費や、経営指導育成能力向上のための研修を県の方でまとめて行っておりますけど、そのための実施する支援、要するに農業改良普及指導員に対するバックアップ的な支援を行っている事業でございます。平成２８年度の状況でございますが、普及指導員が農業所得１，０００万円規模を目指す経営体へ個別巡回等による重点指導活動を行いまして、また普及指導員の経営指導力の向上を図るために、普及指導員を対象としました雇用型経営体育成指導能力向上研修を２回開催しました。その成果といたしましては、個別農家の意向把握を踏まえ、決定しました支援対象農家の個別課題に関し、重点的な指導を重ねましたことから、農業所得１，０００万円以上が可能となる経営規模の経営体育成目標を何とか達成することができたところでございます。なお、この事業は平成２８年度から開始しておりまして、一定の成果も得られましたことから、平成２９年度は、引き続き課題を的確にとらえ、重点指導、支援活動を展開するとともに、経営指導能力向上のための研修を行っているところでございます。

資料の２５ページをお願いいたします。次に、「女性『農』力向上支援事業」についてご説明いたします。この事業の目的ですが、農業経営に積極的に参画する女性農業者や、地域で活躍する女性農業経営者を支援し、農業所得の向上や次世代リーダーの育成を図ることとでございます。平成２８年度の事業実施状況ですが、ＪＡ長崎西彼女性部会員や長崎南部生産組合女性部など、女性で構成されます農業組織を対象に、課題解決プロジェクトのための研修会等を１７回実施し、全体で９つの組織、３７１名の女性の方にご参加いただきました。また、次世代女性リーダープロジェクトとしまして、県内外で活躍しておられます女性農業者を講師として招きまして、各地で研修を３６回開催し、３８１名の方にご参加をいただきました。成果といたしましては、共通の課題を持ちます女性農業者の方をグループ化し、農業経営に参画するための課題解決に向けた講座の開催など支援を行いますことにより、効率的な課題解決、経営改善が図られました。また、直売所の経営者など、地域で活躍されます女性農業者などの実践事例研修を実施することで、女性の方の役割の重要性、経営参画に対する、重要性に対する理解や意欲が向上いたしましたところでございます。この本事業は、平成２９年度から支援の対象を個別重点化し、支援にあわせ、引き続

き女性農業者の組織を支援をすることで、女性の経営参画の促進、農業所得の向上、産地振興に寄与する女性リーダーの育成を図ることを目的としまして、新たな事業として取り組むこととしました。

資料の２７ページをお開きください。最後に、「女性農業者活躍支援事業」についてご説明いたします。先ほどご説明いたしました「女性『農』力向上支援事業」は、平成２６年度から２８年度までの３か年事業であり、女性農業者の活躍が今後の農業振興に非常に大切であることから、平成２９年度から、支援の対象を個別重点化した支援に変え、引き続き女性農業者の組織を支援することで、女性の経営参画の促進、農業所得向上、産地振興に寄与する女性リーダーの育成を図る目的とし、新たな事業として取り組むこととしたものでございます。平成２９年度の実施事業でございますが、農業経営確立プロジェクトとしまして、農業経営の改善に積極的に取り組む女性農業者に対し、各振興局が主体となって栽培技術や先進的農業経営の習得等の個別支援を行っているところでございます。加えまして、産地振興プロジェクトとしまして、各振興局が産地計画等を作成し、産地振興に積極的に取り組む女性農業者等の組織に対し、計画の実現に向けた課題解決のための検討会や研修会を行っております。以上で、農政課所管の事業のご説明を終わります。

（小西委員）

２４ページのところの「経営力強化支援事業費」の資料なんですけど、農業所得１，０００万円以上規模の経営体育成の手順というのがありまして、こういうことをやっていくと１，０００万円の確保が可能となる経営規模を目指す経営体になれましたというので、１，０００万に、稼げましたというのじゃなくて、稼ぐ可能性がある経営規模、あるいはそれを目指し得るような経営体になれたというのは、なるための勉強をしたという意味ですか。勉強をしたとしても、何をすれば目指す経営体であるというふうに認定できるかというのが、何かちょっとよくわからないんですね。

（農政課）

農家によって、それぞれ栽培されている品目がですね。野菜とか、果樹とか、お茶とか。

（小西委員）

はい、ありますね。

（農政課）

違いますよね。その経営体の規模と、それと種類にあわせて、一応、モデル的にシミュレーションして、どこを課題解決してあげれば1,000万円農業所得につながる経営規模になるのかというところで、これ、全部、農地集積から労働力確保と書いてありますけど、どこに課題があるのか。このうち1つかもしれないし、2つかもしれない。その課題を解決してあげれば、規模拡大、あるいは単収向上につながって1,000万円農業所得につながるというところを、普及指導員がサポートしてあげると。そういう趣旨での図示になると思います。

（小西委員）

結局ポイントは、読んだときに、そこが伝わるかどうかということなんですよ。私たちが、県民の方になりかわって先に読ませていただいて、県民の人が読んだときに理解できるかという趣旨でご質問していますので、別にやっておられることが問題と言うのではなくて、農業規模が1,000万以上が可能となる経営の具体的なノウハウなり、課題解決の方法を、農業普及員の方がお伝えをして、理解された農家の、経営体の数ということですよ。

（農政課）

はい、そうですね。

（小西委員）

そのところがですね、もう少し何か書きぶりとしてどうかということですよ。

（農業経営課）

理解をした上で、それをもう実践された。実践されて、試算上は県の方で経営所得を一応試算できる、例えばブロッコリーであれば、1ヘクタールつくれば300万突破とかというのが。

（小西委員）

ああ、なるほど。

（農業経営課）

そういう品目の組み合わせに応じて、農業所得が、売り上げが幾らで、経費が幾らで、所得が幾らだというのを、もう試算できるシステムを、実は、試験場と農林部の方で開発をしておりまして、それを各普及センターが使っております。それで1,000万円以上が可能となる、これだけいけば可能となるという規模をご提案をして、それに近い、それをクリアするようなことを農家さんが、農地を借りられたり、新たな品目を入れられたり、足りない労力は雇用で入れられたりして、実際にそれを経営として実現をされた。ただ、所得が1,000万かどうかというのは、その年の単価とかにもよって変わりますので。

（小西委員）

にもよりますもんね。

（農業経営課）

ただ、平均的には毎年同じような気象条件で、一般的な単価で推移すれば、1千何百万になるような、計算できるような経営を実現された農家が、24ページの下にあるように「農業規模1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体」ということです。ハウスの面積とか、そういう野菜の面積がそういう規模になった数ということです。

（小西委員）

じゃあ、この書きぶりでもいいのか。

（農政課）

途中が、やっぱり提案をしているんですけど。

（小西委員）

提案をして、もう既に実施もしておられるわけですね。提案をして、それに対して農業者がその必要な対応を行ったというところは、ちょっと字面からは読めないんですかね。それをこの絵として、こういうことをやって、それを、その1行、きちんとそのとおり対

応しましたというのがあると、もう字面はそれで、この表現ぶりはこれでいいんだろうと思います、「1,000万以上が可能となる経営規模に達した経営体数」で。はい、わかりました。ちょっとそここのところは読めなかったということですね。

もう1点が、私、若干過敏すぎるのかもわからないんですけどね。女性とかという言葉に対して、すごいやっぱり大学人は反応するんですよね、堀内先生。

（堀内委員長）

わかります、しますよね。

（小西委員）

ええ。つまり男子学生、女子学生というふうなことを言わないで、要するに性というものを意識しないで学生と接しなさいということを、常々、我々言われるものですから。何か女性だけ取り出すというのは、かえってジェンダー的にも問題だというような世界の中にいるものですからね。これは、だから農業というのは家族経営体ですと、家族経営体の中で、家族労働者。それは蓋然的に女性である場合が多いんだけど、その家族労働者である人が、農家としての経営ノウハウを持つことで、それが経営体として強化するから、要はちゃんと経営のノウハウを持った家族の経営者というものを養成するんだということで、2つの事業をやっておられるという理解でいいと思うんですけどね。そのときに事業の名称がこれでいいのかというのは、ちょっとそれは評価の問題ではないんですけども、若干、今どきの人権意識というところでお持ち帰りいただければと思います。

（農政課）

はい、わかりました。

（堀内委員長）

私も、さっき気になりました。小西先生、よくわかります。日ごろそういうところに非常に気を使う職場にいますと、ちょっとやっぱり気になる表現、その内容の中身ではなくて表現の問題かと思うんですけど。難しいね、これ、どう書いても難しいんですね、ここね。だからあまり触れない書き方にしていますけど。

(小西委員)

ですから、家族経営者(主に女性)ぐらいだと、ぎりぎりですかね、こっちの方が伝わりやすいんですけど。

(能本委員)

それと合わせてなんですけど、25ページの「女性『農』力向上支援事業費」の成果指標のところは、「認定農業者の共同申請数(夫婦)(戸)」というふうになっていてですね。これは夫婦で申請をした数が成果指標となっておられて、単独で女性だけが、何かしら経営体となった場合は、成果指標に入らないという理解でよろしいですか。

(農政課)

この28年度の目標実績の指標については、今、ご指摘があったとおりです。

(能本委員)

そういうことですか。ああ、夫婦でやるものと。

(農政課)

あくまでも、ご主人と奥様と両方一緒に認定農業者の申請をされた分での成果を、数値として上げております。それではだめだということで見直しをしまして、27ページの29年度の目標を、認定農業者の占める割合の6%ということで、一応、単独で女性の方が認定農業者の申請をされた場合も含めまして目標を設定するというので、指標を見直しをしています。

(能本委員)

わかりました。

(農業経営課)

ちなみに、今、単独で認定農業者の認定を女性がいただいている数が、139名の方が、女性だけで認定の農業者になっておられるということです。ご主人と共同申請ではなくてですね、女性単独の申請というのが139件ぐらい、県内にはいらっしゃいます。

（堀内委員長）

全体が5,000件ぐらいですか。

（農業経営課）

全体が、今、5,744ですね、全体の認定農業者の数ですね。これを6,300まで持っていこうと、また回復させようと思っています。

（能本委員）

女性の、その単独でというか、あるいはグループでみたいなものも、増えてきているということですか。

（農業経営課）

ここは女性が、実は新規就農者とか、Ｉターンの方も、実は昨年全くの県外からのＩターンが9名おられたんですけど、実はそのうち4名は女性の、20代、30代の方でして、その方々が県内の離島も含めて、長崎で農業をやりたいということで、根づかれています。そういう方が3年後、5年後、経営をしっかりと、ある程度目星を立てられて認定農業者、次のステップですね。農業所得400万、600万を目指すような計画を立てられたときには、次は認定農業者として、女性の単独申請で上がってくると思いますので、徐々にこの数は増えております。

（能本委員）

ありがとうございました。

（山中委員）

最初に、事業名を見たときに、女性農業って書いてあって、何するんだろうと思ったのが実際に、わざわざ女性農業者って、今、説明聞いていて、ああ、そういう人ふえているんだなというふうに思ったんですけども、女性だからっていうのがあるのかなという感じが1つ思ったんですけど。さっきほかの先生が言われたとおり、字面というか、女性と前面に出すというよりも、女性ならではのというのが農業に、果たしてピックアップするよ

うなことが、あるのであれば女性でもいいんでしょうけど。女性部会というようなのが確かにあるので、応援しますというのは、そういうことなんだなと思ったんですけど、中身としては、男女がどうこうという話ではないのかなというふうに思います。女性という名称の問題に、今の私の意見なんですけど、このような印象を受けました。

確かにどの業種でもそう、私とかの業種でもそうなんですけど、女性と言われると「だから何ですか」、「だから何をしろって言うんですか」と。実際、女性と言われると、特殊性がある職業でなければそういうふうに反論があるので、支援する内容としてはいいんですけど、特殊性というのがなければ、特にここに女性を出さなくても、新規の人を支援するというのでも、別に女性じゃなくても、ほかに9人いらっしゃるんだったら、その9人全員、若手とか、そういうところに含まれていいのかなという気がしました。

（堀内委員長）

はい、ご検討いただいて。難しいね、表現がですね。

（農政課）

はい。

（堀内委員長）

では続きをお願いいたします。

（事務局）

それでは、これで最後ですけれども、林業関係についての5つの事業について、林政課の方からご説明をお願いいたします。

（林政課）

資料の1ページをご覧ください。林政課の事業だけは、この1ページの取組項目のところの「地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化」というところに関連しまして、5本の事業を実施することとなっております。

まず、「林業普及指導事業」でございます。この事業につきましては、下の30ページの方に記載をしているんですけれども、長崎県林業普及指導実施方針書に示します「計画的

な林業への転換」、「林業事業体の強化・育成」、「生産性の高い林業の推進」、「林産物の利用拡大」の4つの課題解決に向け、林業普及指導員が林業事業体等に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行うことで、森林作業における生産性の向上や労働安全の確保、事業体の経営安定、森林の機能向上といった林業成長産業化に向けた支援を行っております。また、林業普及指導員の経営指導力強化に向けた資質向上のための各種研修事業等も行っております。資料が29ページに戻りまして、28年度は、森林所有者等への巡回指導や、林業事業者等への技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援を、林業普及指導員1人当たり1,440件に対して実施いたしました。その結果、搬出間伐が1,715ヘクタール実施され、事業体の経営安定に寄与するとともに、森林総合監理士登録者を32名まで増やすことができました。なお、平成29年度は現場における林産性の高い林産技術の普及や、プランニングの実践指導の強化に取り組み、さらなる経営安定化に向けて支援することとしております。さらに平成30年度は、現場管理者に対しての指導を強化し、OJT研修等を通じての安定技術や生産性の向上に向けて取り組みます。

それでは、資料31ページをご覧ください。「森林組合育成指導費」でございます。この事業は、長崎県森林組合連合会、県内10森林組合の経営基盤を強化し、林業振興を図るため、事業資金の低利貸付を実施するものであり、広域合併組合及び経営再建組合については支援措置として貸付利率の軽減策を講じておりまして、あわせて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図ることを目的としております。平成28年度は、森林組合の貸付金として合併組合に1億3,900万円、経営再建組合に2,700万円、その他の組合に1億3,400万円の貸付を行いました。また、長崎県森林組合連合会への貸付金として3,000万円の貸付を行いました。事業の成果といたしましては、運転資金の低利融資を行うことにより経営力の強化・改善が進められ、8組合が利益計上するとともに、経営再建中の1組合が経営改善により債務超過を解消いたしました。平成29年度も引き続き、森林組合等への貸付を行うとともに、さらなる経営力の強化を図るため、指導や研修を強化します。また、平成30年度以降は、森林組合のさらなる経営力の強化を図るため、OJTにおける指導の強化を図り、森林整備事業の拡大と事業量の安定化を目指します。

引き続き、33ページをご覧ください。「木材産業等高度化推進資金」でございます。この事業は木材の生産及び流通の合理化を推進し、木材供給の円滑化を図るため、森林組合、

木材協同組合等、県内の木材の生産または流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融資することを目的としています。平成２８年度は、２つの事業者に、あわせて３，４００万円の貸付を行いました。貸付による事業実績としまして、貸付による国産材取扱量が３万１，９４２ｍ³となっております。また、林業・木材関係団体、金融機関、市町、県地方機関への周知依頼及びパンフレット等の配布を３回行い、成果の周知を図ってまいりました。事業の成果といたしましては、木材協同組合等の事業者に対しまして、木材供給等に必要な低利の融資を行うことで、事業の合理化と流通円滑化に寄与しており、平成２９年度も対象事業者への融資を継続するとともに、林業・木材業関係団体、市町、金融機関と連携し、さらに制度の周知を図り、事業の合理化のために資金を必要とする事業者へ低利融資を行い、平成３０年度以降も本事業を継続し、事業体の経営強化に取り組んでまいります。

続きまして、補足資料の３５ページをお開きください。「長崎県森林整備法人利子助成金」でございます。この事業は、長崎県林業公社に対し山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成助長を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、長伐期・非皆伐施業への転換への検討などに必要な経費を助成することを目的としております。平成２８年度は、同公社に対し、林業開発促進資金として２億４，９４５万８，０００円を無利子で貸しつけ、森林整備法人利子助成金として、日本政策金融公庫への支払利息について８，５８０万円を交付いたしました。また、分収林契約の延長等を促進するため、分収林整備高度化事業補助金といたしまして、林業公社が受託をしておりますけれども、長崎県「美しい森林」共同整備推進協議会へ１６２万３，０００円を交付いたしました。事業の効果としましては、森林整備の中核的な事業体であります林業公社に整備資金貸付等を行うことで、経営の安定と森林整備の推進に寄与しており、平成２９年度も引き続き林業公社への事業資金貸付等を行い、経営の安定と森林整備の促進を図り、平成３０年度以降も本事業を継続的に取り組みます。

続きまして、補足資料の３７ページをお開きください。「林業改善資金貸付事業」でございます。この事業は、林業・木材産業事業者に対しまして、無利子資金の貸付を行い、林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援することを目的といたしております。平成２８年度は新規貸付はございませんでしたが、これまでに貸付を行った貸付金の残高は、年度末で５件、２，３９０万６，

000円、償還額は5件、2,436万円となっております。また、林業・木材産業関係団体、金融機関、市町、県地方機関への周知依頼及びパンフレット等の配付を3回行い、制度の周知を図ってまいりました。本事業は、全額無利子であり、補助事業に該当しない小規模な設備投資も対象となる事業でありまして、平成29年度も引き続き、業界団体や普及指導員を介して、機械施設を充実する等のために有利な制度であること、小規模施設等も対象となる有利な制度であるということを周知をさらに強化し、事業者を支援してまいります。また、平成30年度以降も制度の周知をこれまで以上に強化し、事業を継続的に取り組みます。以上で、説明を終わらせていただきます。

(小西委員)

はい。では31ページのところで、これも同じで、県民の方がいずれ、これ、ご覧になるときに理解しやすいような書きぶりとして、ここはどうでしょうねということでお尋ねするんですけど、県内にそもそも森林組合が幾つあるかというのが、情報として、まずほしいんですよね。貸付件数が10件という目標、実績というのが、その中でどれくらいの規模かと。それでそのうち、当然、そのうちということになると思いますけど、利益計上森林組合数が幾らかということ、これ、7割とか、8割とかなので高いですねということになるんですけど、この事業をしたことによって、それが利益計上につながったというわけでは必ずしもないんですよね。そのところが、つまりこの部分がなければ、明らかに決算上は赤字計上だったけど、この部分で、この貸付金の金利が1.5じゃなくて0.9だったから、その部分で利益計上になりましたと、そういうわけではないですよね。そのときに、この成果目標がいいかどうか、ちょっとそこが、どうですか、どう思われますか。

(林政課)

まず、県内の森林組合数ですけれども、10組合です。

(小西委員)

ああ、じゃあもう全部に。

(林政課)

はい、全部ということです。28年度実績でいきますと、8組合が利益を計上したとい

うことで、目標を達成しているんですけども、単年度でいきますと、8組合が利益を上げたんですが、現在までの経過でいくと、経営がいいときもありますし、悪いときもあって、波があるものですから、成果指標の目標を7としておりますのが、これまでの森林組合の経営の経過を見る中で、10組合ございますけれども、7組合が利益を上げるぐらいの目標ではないかということで7にさせていただいております。

(小西委員)

いや、それはいいんですけど、この事業によって黒字になったわけではないんですよ。つまりこの事業で資金調達の金利が下がっていると。その部分がなかったら赤字だったんだけど、これがあることによって黒字になりましたというのが、7とか8だったら、ものすごい事業ですけどですね。この事業だけだと、大して効かないはずだからですね。

(林政課)

複合的にいろいろな助成指導をしておりますので、複合的ではありますが、この低利の資金を年度初めに貸し付けることによって、森林組合がその資金をもとに作業員の方を雇ったり、いろいろな作業の機械を借りたりして事業を実施しております、森林整備は間伐等を行ってから半年以上かかってからの、木材を売り払ってからの収入ということになりますので、どうしても資金がないと作業ができないということになりますので、森林整備量を毎年増やしております、その中で特に森林組合というのが地域の核になっております。だからそのところで、森林整備量をふやすにはどうしても資金が要ということ、有効な手だてと考えております。

(小西委員)

はい、有効なんです、それは有効なんです。有効なんですけど、だれかが資金を貸してあげないと成り立たないんですよ、林業ってそういうものです。実は1年とかじゃ全然なくて、ずっと後で出てくるから、そもそも1年で利益が上がっているか、上がっていないかということ自体、林業の場合はあまりよろしくないというのを、さすがにそこは承知しておるわけですが、この成果目標でいいかというのはちょっと悩めますね。つまり、この事業が直接利益計上につながったというふうには、さすがに言えないよねと。これが非常に重要であるということは承知しておりますけども、これがなくて、だれも貸

してくれなかったら、そもそも林業が成り立たないというご説明だったと思うんですね。だれかが貸してくれたと、でももっと高い金利だったと。だとすれば、利益は計上できなかったというんだったら、この数値でいいんですよ。どうですかね、委員長。ちょっと悩めますね、ここ。

（堀内委員長）

でも、今度、じゃあ何を言ったらいいかって難しい。どう、表現したらいいんですか。

（小西委員）

これでいいかっていうのは、悩めます。これだとやっぱり、この事業によって利益計上が可能になったって読めちゃいますよね。

（堀内委員長）

そうですね、これだけ読みますと。

（事務局）

円滑な運営が図られたとか、運転が図られたとかですね、そういったのが、この指標になってくるとい感じがしますよね。

（小西委員）

本来はですね。これがあることで長期の、安心して経営ができるようになったという、そういう意味ではすごく重要で、一々、資金調達の心配から始まっていると、もう林業なんてとてもやっていられませんというのは、もう十分承知しているんです。ちょっとそこは悩むということにしておきます。

（芹野副委員長）

成果指標に上げなくてもいいかもしれませんが、あえて、そのことを。先生のおっしゃるとおり、この低利融資を行ったから、その組合がいわゆる黒字経営になったと、だけじゃないわけなので。もう十分、ここに成果指標で掲げなくても、別に成果指標がなくてもというところとちょっとあれですけど、なくてもいいかなという気もしますけどね。

（能本委員）

あるいは、年度当初の森林整備はこれぐらいしないといけないけれども、結局、この資金がなかったら森林組合が動けないわけなので、それを達成できたかどうかとか、その森林整備面積とか、作業の計画に対してのというふうにするといいいかなと。先ほど、その利益というふうになってしまうと、いろいろ経営指導とかされていて、ほかの要素の方が、恐らくこれを貸し出すかどうかということよりも効いてくると思うんですよね。そうすると、ここの成果指標としてはあまり適切というか、何というか、この事業の成果としてはあまり、何というのかな、表していないんじゃないのかなというふうには感じました。

（林政課）

貴重なご意見、ありがとうございます。おっしゃるとおり、この資金を貸し出したことで森林組合が経営がうまくいって、間伐量なり、その森林整備の面積ですかね、それが何ヘクタール達成できたとか、そのような方向の方がわかりやすいのではないかというふうに思いますので、これにつきましては検討させていただきたいと思います。

（堀内委員長）

そうですね。

（能本委員）

伐採だけじゃないと思いますので、森林組合様がやってらっしゃることがですね。そうすると、何か利益云々というよりは県の森林の整備の状況が保たれたみたいな感じの方が、資金の意味が出てくるのかなと思いますけども。

（堀内委員長）

もうちょっと検討していただいて。あまりそっちに行き過ぎても、じゃあ、この事業の意義はなんだということになっちゃうからね。

（小西委員）

そう、そう。もう、貸すんだからいいんじゃないと。

（能本委員）

だから目標値は、ここは貸さないでいいというのはないんですけども、これがそもそもないと成り立たないという性格上、目標値というのが要るのかどうかという。あわせて検討いただければと思います。

（芹野副委員長）

別に要らないような気がするけど。

（堀内委員長）

それをいうと、キーワードが長期とか、安定とかって、そういうようなことだとは思いますが、単年度のことで決めているとは思いますが、やっぱり持続していくというようなことが、ちょっと大事な重点のような気がします。悩んでください、少し。それで何か、もしいい案があればご検討いただければ。よろしくお願いします。

（能本委員）

あと３３ページの「木材産業等高度化推進資金」のところの、「事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融資する」ということなんですが、それ、何か具体的な内容がちょっと見えてなくて、どういった成果、ここで成果目標とかっていうのはあるんですけども、もし何か事業の中で具体的な、こういったところに使いましたとかあれば、参考に教えていただければと思うんですけども。

（芹野副委員長）

借りられているのは１事業者さんだけみたいですから、その１事業者さんがそのお金で何をしたかということが答えでしょうね。

（能本委員）

何をしたかを、はい。何をしたかと、そうですね。合理化ってどんな感じだろうと。

（林政課）

事業の中身ですけど、改善合理化資金については、素材生産等の促進資金と素材転換促進資金、間伐促進資金ということがあります。今、貸し付けているのは、素材の丸太を購入するためのその代金ですね、そういうのを貸し付けているということですね。あと、製材等の購入代金とかも貸しております。あと森林組合さんとかになりますと、間伐等にかかる生産に、行うために必要な資金の方もこちらの方から貸し付けることが可能となっております。以上です。

（堀内委員長）

実際、そうなんでしょうが、それが合理化とどう関係するのかよくわからないですね、そこはね。どのようなことなんでしょうか。

（能本委員）

丸太の購入代金だったら、別に合理化かどうかっていうのは関係ないような、今のお話では思うんですけども。例えば何か、購入方法が違うとかそういう。

（小西委員）

国産材利用を促進するというような理由かもわかりませんけどね、丸太をね。

（堀内委員長）

じゃあ、次回までに調べてください。

（芹野副委員長）

その３３ページの事業は、さっきの農業の方と比べるとあれなんですけど、結局、借り受ける方は金利が１．６だということなので、これは今の現状と照らし合わせると、そう安くない金利なんですよね。農業の方は０．３で借りられて、組合は０．４で借りられるわけの世の中なわけですから。ここのあたりはしっかり、どの程度金融機関さんとの調整を図られるのか、どこにその裁量権があるのか、私もわかりませんが、この１．６だと、結局、その合理化をしたいという方はこの制度を使わないということになるような気がするものですから、そこは少し見直された方がいいかなと思います。

それともう１点、３７ページの事業は、こういう貸付事業を行ったけど、新規はなしだ

ったということですかね。

（林政課）

はい。

（芹野副委員長）

この、なしだったということの、なぜなかったのか。なしで、今後続けていく意義、意味等がどういうところにあるのかというのは、ちょっと教えていただけますか。

（林政課）

それでは、今、３７ページの方を先にお答えいたしますけども、これが制度資金になっておりまして、無利子の貸付をする制度なんですけど、２８年度も事前の相談等はあったものの、具体的にいうと、木材の乾燥機械とか、シイタケ栽培の施設についてご相談があったんですけども、そういう施設等の導入を結果的には先送りにされたというようなことで利用に至りませんで、結果的には新規の貸付がなかったというようなことでございます。制度自体なんですけど、これも国の制度なんですけれども。

（芹野副委員長）

うん、そうなんですね。

（林政課）

やっぱり先ほどからずっと出ておりますけれども、マイナス金利となっているということで、市中銀行の方からも大分借りやすくなってきているというようなこともあると思うんですけども、実際に本県の林業というものが、今から人工林の部分で木材の利用がされていくというようなところもありまして、そういう背景もあるものですから、資金需要の淘汰が今後見込まれるというふうなところから、本事業も、新規貸付が今年度なかったんですけども、引き続き、制度的には維持をしていく必要があるというふうに思っております。

３３ページの「高度化推進資金」なんですけども、これも先ほど、ほかの課からお話しありましたが、確かにこちらの対象が森林組合ではなくて事業体というふうなこと

になっておりまして、特に経営が良好なところでございますと市中銀行の低利融資が受けられるというようなところで、需要は減ってはいく可能性はあると思うんですけれども、こちらも制度資金なものでございまして、県だけの裁量でなかなかその見直しというところが、すぐにというようなことは難しいと思うんですけれども、そこは可能な限り、見直しを図っていきたいというふうなことで考えております。

（堀内委員長）

ほかにありますか。特にどうでしょう、全体としても何かありましたら。

（芹野副委員長）

全体としてですけど、その「チャレンジ2020」の中で、あまり林業の取扱いというのが示されていないんですが。

（事務局）

農林業生産になっています。

（芹野副委員長）

ああ、農林業、いいんですね。

（事務局）

農と林はセットになっています。

（芹野副委員長）

農と林がセットになっているのが、何となくこう、今、説明を受けても何となく別物だになっていう、感じたわけなものですから、ちょっとこのセットにしてやらなければいけない何かというのが、あるのか、ないのかというのはちょっと何か、全体的なイメージとしてなぜかなというのをちょっと感じたぐらい、感じたことをちょっと申し添えたいということだけです。それがいいとか、悪いとかじゃなくてですね。

（堀内委員長）

ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

（能本委員）

ちょっと一番最初の要望とも関連するんですけども、平成２８年度で終了になった事業については、「見直し内容及び３０年度実施に向けた方向性」の中には入っていないのですが、全部項目だけは入れていただいて「平成２８年度で終了」とかっていう事実関係をわかりやすく入れていただけると、対応しながら見たときにわかりやすいと思います。

（事務局）

そうですね、特に事業がふえたりすると、目で追うのも非常に大変になってくるというのは、はい、それはおっしゃるとおりかもしれません。見やすくするような工夫を検討させていただきたいと思います。

（堀内委員長）

ほかに、全体についてございましたら。よろしいですか。では、この事業群に関する本日の審議は終わりにしたいと思います。

（小西委員）

いや、評価調書として格段によくなったんじゃないですか。

（事務局）

以前の、個別の事務事業調書に比べれば、大分、俯瞰的に見ることができるのでしょうか。

（山中委員）

全体、つかみやすくなりましたよね。

（能本委員）

うん、全然違いますね。

(小西委員)

もう、これは非常によろしいと思います。

(山中委員)

メールで送ってきても、全体がわかりやすかったですから。

(小西委員)

要するに、細かいことをあまり書かせないようにしてっていうんじゃないですかね。

(堀内委員長)

それでは、他に何か。

(芹野副委員長)

これ、所管の方というのは、もうきょうしかいらっしゃらないということですよ。

(芹野副委員長)

ちょっと私が発言した部分で、補足じゃないけど、少し意味合いも兼ねてちょっとだけ発言を、お許しいただければ。

最初の事業群の方ですね、これ、都市計画のところですか。ちょっとその後ろの農業の方とどうしても比較しちゃうものですから、この事業自体の必ずやらなければいけないという必要性をちょっと感じない部分もあったということを、ちょっとお伝えしたかったんです。特にアドバイザー派遣とかそういった、もちろんやられていることは素晴らしいことなんですけど、これをこの時期に必ずやらないと長崎県がとんでもないことになるとか、各市町村が、まちなみがとんでもないことになるというようなことではないような気がしたものですから、そこを少し上手に伝えられればいいなと。もちろん不要とは言いませんけど、必ず優先順位がすこぶる高くて、幾つかやらなければいけないものの筆頭にということまでは、ちょっと感じない部分があったというのを、ちょっと申し添えたかったというのを、少し最初言っていたんです。

それと、金利のところは、いくらが妥当かは全くわかりませんが、特に今は低金利なので、通常でもある程度安く借りられる部分を、もう昭和から続いている制度で、銀行に県

のお金を預けないと低金利で貸してあげないよという時代ではないんじゃないかということころを、ちょっと言いたかったということです。

（小西委員）

銀行から調達すると、担保とられるとか何かいろいろあって、こういう制度資金の場合は、もうそういう意味では何もしませんと貸してくれる。

（芹野副委員長）

そうなんですよ。

（小西委員）

でも、その分だけ大分手数料抜いているなというのがあって。こっちの方が相対的に有利なのかな、ちょっとよくわからないですね。

（芹野副委員長）

ですから、貸付要件であるとか、そういったものがもう少しわかれば、この制度が本当に民間金融機関から通常に借りるのに比べてはるかにすぐれているのかどうかというのは判断がつくんですけど、そこが見えない中で、ちょっと金利だけがひとり歩きしたものですから、それとかスキームだけがひとり歩きしたものだから、それはちょっとスキーム自体が古いんじゃないかということだと思います。

後半の林業のところも、通常は貸す、貸付要件というのがやっぱりあって、それで通常、無利子で貸すには、例えば雇用の創出をねらうために何かするのであれば、貸したときと1年後と、従業員数がふえていますよというのを出さなければいけないとか、もしくは効率化を図るために貸すのであれば、1人当たりの生産高が、貸す前よりも貸した後の方が1人当たりの生産高がふえているんですよというようなことが貸付要件の中に入ってきたりするので、そのあたりは全く見えなかったものですから。

（事務局）

そうですね。経営計画とかそういうのを、多分、出した上でとかですね。

（芹野副委員長）

だと思うんですね。

（事務局）

いろいろ審査があるんでしょうからですね。

（芹野副委員長）

もう、そこまではこの中に書かれないし。それとよくよく聞いていれば、ああ、そうだなと思うのは、やっぱりこの制度融資の件については、県の方ももう制度としてやられているので、そうであればこの委員会の中であんまり細かく評価する必要はないかなと感じました。むしろ、県独自のやり方でなさっている部分の方を、もう少し掘り下げて評価してあげた方がいいですね。

（堀内委員長）

それは、そうですね。

（能本委員）

県の政策評価としてはですね。

（芹野副委員長）

改善の余地がないでしょう。だから、それをちょっと僕らも評価してもしようがないかなと。

（山中委員）

国の支援事業のやり方ですもんね。だから、これ、中小企業とかと全部、ああ、これ同じだなと思いながら見ていたんですけど。

（芹野副委員長）

そうなんですよ、窓口が違うというだけでね。

(山中委員)

同じことをやっているなと思って、ずっと見ていたんです。

(堀内委員長)

それでは、次回が 10 月 3 日ですけれども、今日帰って論点をちょっと、次回整理をしてということになるかと思いますので、今日はこれで終わりになります。長時間、本当にお疲れさまでした。

(事務局)

委員の皆様、本日はお疲れさまでございました。審議の中で聞き漏らしているところとか、お聞きになりたいこと等ございましたら、事務局の方にお尋ねをいただければと思っています。

本日は、これをもって散会いたします。ありがとうございました。